

事 務 連 絡

令和3年4月20日

東京、大阪、京都府、宮城県、埼玉県、
千葉県、神奈川県、愛知県、兵庫県、
沖縄県、栃木県、岐阜県、福岡県 バス協会専務理事 様
(参考：その他地域のバス協会 専務理事 様)

公益社団法人日本バス協会
理事長

まん延防止等重点措置を実施すべき区域の拡大に伴う「移動の自粛に向けた呼びかけについて」の貴傘下会員への周知等について(依頼)

標記について、国土交通省自動車局安全政策課長から、別紙のとおり周知依頼がありました。

つきましては、貴協会傘下会員事業者に対し、周知方お願いいたします。

以上

担 当：技術安全部 田中、横山
(TEL)03-3216-4015